

ハンセン病をめぐる療養所を、訪う、知る、報せる(3完)

「おひい様と呼ばれ」たひと井伊文子

「ハンセン病をめぐる療養所を、訪う、知る、報せる(1) —「沖縄のらい者の父」青木恵哉」Working Paper Series No.295、滋賀大学経済学部、2020年3月

「ハンセン病をめぐる療養所を、訪う、知る、報せる(2) —「人気俳優」と「社会社説担当」」Working Paper Series No.297、滋賀大学経済学部、2020年4月

阿部安成

Yasunari Abe

滋賀大学 経済学部 / 教授

はじめにかえて

昨2019年に刊行された著書『大島ユリイカー—ハンセン病をめぐる国立療養所大島青松園の歴史表象』（滋賀大学経済学部）を書くにあたって、わたしが調査と研究のフィールドとしていた大島（香川県高松市）と、わたしの勤務地である彦根（滋賀県）とのあいだにあった、想外のつながりを知り、それに驚いた。いまでも当地にある大島神社が、第二次世界大戦後に再建されるとき、彦根在住の井伊文子が一筆の貢献をしたというのだ。

この点にふれて、同僚の青柳周一から2020年2月27日に届いた電子メールに、「『大島ユリイカ』では海老沼健次は「大島神社」の項に登場し、井伊文子の色紙を入手していますが、この二人の交流の背景には井伊文子自身のハンセン病療養所への関心があったように思えます」との短評とともに、井伊文子が執筆した『仏桑花燃ゆ』（灯影舎、1972年）についての「情報提供」（電子メール件名）があった。ありがたい。

本稿はこの指摘をうけて、いまではいくぶん忘れられつつある地方名士といってよいであろう井伊文子が、ハンセン病をめぐる療養所に暮らすひととのあいだに結んだ交流の一端をたどり、同人がハンセン病療養者とむきあう、その姿勢を考えることを目的とする。

王家の長女

『仏桑花燃ゆ』巻頭の「はしがき—井伊文子さんの悲願によせて」（一灯園石川洋）は、「この度、沖縄の本土復帰を記念して、井伊文子さんの歌文集『仏桑花燃ゆ』が上梓されることになった」と刊行の契機を伝える。本の函には、「沖縄返還を記念して」の文字が印刷されている。

同書に井伊は、「沖繩へ励ましを」「一隅を照らすもの」「点訳」との題目の稿を載せた¹⁾。表示された稿の初出は順に、「昭和四十二〔1967—引用者による。以下同〕年八月 中日新聞」「昭和四十二年十月 産経新聞」「昭和四十五〔1970〕年三月 沖繩タイムス」。このとき沖繩は米国民政下にあった。「沖繩へ励ましを」と題された稿では時世ゆえに、「このところ、日々の新聞紙上に「沖繩」の活字が見られぬ日のないほど、施政権返還問題がやかましく取り上げられるようになった」とはいえ、「まったくいつまでわが故郷は極東の安全のために犠牲を強いられるのだろう。深い深い溜息が出る」と、井伊は嘆かざるを得なかった。

このような苦しみを強いられる沖繩の人々に、それは新聞にも載らないささやかな、ある一部の人々への光明であり、救いかもしいが、暖かい手を本土よりさしのべていて下さる方々があちこちにおられることに私は心から感謝している。

との謝意をもまた同人はあらわした。

その一つは沖繩のハンセン氏病療養者に義足材料費が贈られたことだ。^{〔香川県青松園〔現国立療養所大島青松園、香川県高松市所在〕のケースワーカー、海老沼氏からの来信でこのことを知った。百二十万円の募金が集まり、八月二日に沖繩へ行かれ、松岡〔政保、琉球政府行政〕主席に贈呈されたとのこと。〕}

とその一端のようすを伝える。井伊はつづけて、「療養所の一つである愛楽園〔現国立療養所沖繩愛楽園、沖繩県名護市所在〕の機関紙上」に載った記事を引用して、私見をのべた――

「日本の政治は冷たく、恵まれない人々に対する施策が遅れている……云々」とあり、義手義

足はブリキや針金などでつなぎあわせた手製の物を使用し、そのありさまは正視できなかったのを、内地なみの義手義足がつけられるようになったと、その喜びの聲がしるされてあった。／沖繩の実情を知り、あらゆる方面で本土復帰のかなう日まで、励ましを贈って頂きたいと思う心や切である。

――ここに参照された「愛楽園の機関紙」は同園内で編集発行された、『愛楽』誌(編集沖繩愛楽園入園者自治会、発行所沖繩ハンセン氏病予防協会)とみてよい。同誌第27号(1964年11月)から第30号(1967年6月)までの誌面をみたところ、さきに井伊が「 」でくって示したとおりの記述はみつからなかった(「内地なみ」となったとの歓喜の声もみつからなかった)ものの、本土との格差を嘆き、憤りうったえる言辭はあった。たとえば、

本土療園における患者の生活と、沖繩のそれとは余りに較差が^{〔ひびすきる〕}／同じ日本人でありながら、どうして平等に取り扱って貰えないだろうか。〔春山「長期療養者の福祉をはかれ」『愛楽』第29号、1966年12月〕

沖繩は日本の領土であり、私たちは当然日本人でありながら、戦後二十一年を経た今日、本土の障害年金の恩恵を受けられないとは、余りにも情けない。〔署名なし「われらも同じ日本人―身体障害者福祉年金を与えよ」同前〕

本園の医療、施設、生活、福祉の各方面を本土と同じハ氏病療養所のそれと比較しますと、本園は遥かに劣っております」「同じ日本人でありながら、本土の療養者にはそれが与えられ、癩病む身を戦場に晒し、鉄砲火に追われ、戦後も破壊された療舎を自らの手で建てたり、自ら煮炊きをしたりしたために病気を重らせ、肢体を損傷

¹⁾ ほかにも同書には「望郷」(初出「昭和四十一年八月 滋賀日日新聞」)に「沖繩のH氏病療養所愛楽園に病を養うMさんから手紙がとどいた」との記述が、「私の正月」(初出「昭和四十五年一月 沖繩タイムス」)に「岡山愛生園に病を養う沖繩出身の歌人、千葉修さん」からの賀状にあった短歌の転載がある。

したわれわれ沖縄の者には支給されないなんて、全く不合理な話で納得がいかないであります。〔中略〕／このように、私たちは祖国本土政府の援助を望んでおります。佐藤栄作内閣総理大臣様、何卒よろしく御願ひ申し上げます。〔琉球政府立ハンセン氏病療養所沖縄愛楽園入園者自治会会長田場盛吉ほか「嘆願書」1965年8月20日日本政府内閣総理大臣手交、『愛楽』第28号、1965年12月〕。

——最後にあげた嘆願書には、「本園療友の義足と本土療友のそれとはこんなに優劣があります」〔写真説明／（本土、青松園）／皮製、補装具付〕〔（沖縄、愛楽園）／トタン製〕のキャプションがついた2葉の写真がついている²⁾。ここにいう「較差」や「優劣」の糾弾は、たんに「平等」をもとめるにとどまらず、「戦後二〇年後の今日、発生率がいまなお低下しない沖縄のハンセン氏病を日本政府は、早く自ら管理、解決して頂くべきだと思います。沖縄のハンセン氏病の解決なくして、日本のハンセン氏病の問題は終らないと、思われるからであります³⁾と、「沖縄」と「祖国本土」である「日本」とを一体視したうえで、かつ両者の連係が解決すべき事態をそこへと動かすとの運動理念にもとづく要求だったのである。

井伊文子が執筆したもうひとつの稿「一隅を照らすもの」は、「H氏病療養所岡山光明園〔現国立療養所邑久光明園、岡山県瀬戸内市所在〕の「楓」という雑誌が「毎月送られてくる」、それはその療養所に「点訳書を贈り、楓短歌会の人々との文通の縁によるものだろう」と始まる。同誌「九月

号に時々手紙をもらう橘美代志さんの随筆が載っており、題は「その声の立ちくる方へ」だといひ、「何げなく読み進めてゆくと、沖縄の字が出てきて急に私のまなごしは真剣になった」とみせ、

癩を病む七十才余のAさんという老人の話で、出身は徳島県なのだが沖縄に住み、彼の地では「沖縄の癩者の父」とか「沖縄の聖者」とか呼ばれているとの事。沖縄の愛楽園の機関紙も貰っているし、二・三の人とも文通しているがついぞ知らなかった。Aさんと名が伏せてあるということもあるけれど……。

と、国立療養所沖縄愛楽園在住の「Aさん」について記してゆく。

このAさんの努力によって現在の愛楽園の敷き地が確保され、基礎がおかれたという。／この療養所は沖縄本島の北部、屋我地という島にある。大正末期に入院した熊本回春病院から同病者へのキリスト教伝道の目的で派遣され、当時沖縄に癩の療養所もなく、病者は墓場を住家とし、惨憺たる生活を送っていた。Aさんはこの人々に福音をととき、関係方面に談判や交渉に出かけ、その労苦は筆舌に尽せぬものであったが、遂に昭和十二年五月にAさんと病者の祈りがきかれ療養所が出来たのであった。

——初出が新聞紙面だったこの稿を著書に収載するにあたり、「附記」がくわえられた。

A氏とは青木恵哉氏のことであり、沖縄救癩の先駆者であった。はからずも昭和四十六年六月九日愛楽園を訪問し、氏の頌徳碑建立趣意書を貰い、その業績と高德なる人格を識ったの

2) 義足についてはたとえば、『楓』第331号(1968年7月)に厚生技官義肢工の西田富雄が「科学技術庁長官賞」を受賞した記事が載る(『楓』誌については後述)。同誌掲載の「技術指導報告書」によると同技官は1968年2月から2か月にわたり琉球政府立沖縄愛楽園で「ハンセン氏病者用義肢工作指導並に製作」に従事した。「一般義足使用者とちがい、ハンセン氏病者の切断端は、軟膏等を塗込んで包帯を巻いているので断端鞘が非常に腐れやすく、又、ソケット部分の破損も多いので仮りの義足が必要になり、義肢材料が思う様に

購入出来ない事。又、沖縄では材料の価格が高い点などいろいろ」と問題点があるという。このとき国立療養所邑久光明園で「技術訓練中の宮古南静園の患者だった回復者〔中略〕は琉球政府職員として採用して戴き沖縄愛楽園、宮古南静園の義肢製作をして戴き積りで技術指導を行っている」とのこと。同誌には「技術指導で沖縄に行かれて、新しい型の義肢を製作されてこられた」「沖縄で今まで使用していた古い義肢」のキャプションつき写真も載る。この報告書と、かつての「石油罐の空罐で作ったバケツ型の義肢」から新しく「私の

だった。／昭和四十四年、七十六才で天に召された。

——井伊が青木に会うことはかなわなかった。

表題「点訳」の稿ではまず、「かんかんものみ凍る寒夜であろうと、酷暑の夜であろうと、急ぎの用事のない限り私は毎夜点訳に精を出して、もう足かけ十五年になる」と来し方の歳月の長さがふりかえられる。それを始めたきっかけが、ひとつには、「長い病中、読書によってずいぶん心慰められた私は、盲人用の点字の本が少ないということを知り、病の癒えた時、点訳奉仕を思いついた」ことがあり⁴⁾、もうひとつに、「私の幼いころ、〔東京の〕麹町の屋敷に奉公していたという女が、その後ハ氏病を病み、盲いて沖縄愛楽園にいることを知った。〔中略〕／なつかしさのあまり、この女との文通をも思って点字を習い始めたのである」。そして、「その後、この女は点字が読めないことを園の人より知らされ、少々寂しかったが、点訳への道を私にひらいてくれたこの女の存在を本当にありがたく思っている」——このときの詠歌が、

めしいた眼に 幼い私が住んでいるという銃火断ちきれなかった かぼそい一すじの絆に。／記憶以前の空白にいた女 思いみようもなく はるばる知らされた名は わが心に畳む。／盲いた眼底に 蒼い潮騒がどよみもしよう はるかなる女の日日へ 点字点字と 習おうと思う。

——「点訳とはまことに肩の凝る仕事である。根気と愛情がなければいくら時間や経済的なゆとりがあっても出来ることではないだろう。といて私は長思ひによって根気は十二分につかわれたが、

そんな美しい愛情深い人間ではない」とは、ただの遜りにみえましょう。だが、彼女にとっての「点訳」はそうした身飾りのひとつではなかった——「私にとって点訳は求道であり、盲人に喜ばれると共に自分が救われる道なのである」。用いる道具はというと、「アダンの模様のついた赤い琉球塗の文庫に点訳の道具を納め、机のわきに置いておく。夕食の片付けが済むとこの箱から点字板、点筆、本をとりだし、こつこつと作業を始める」。そうした彼女にとっての「わが故郷」にゆかりある道具を駆使しての点訳を、「自分が救われる道」だととらえる自覚に着目しよう。

同書所収の稿「沖縄行」は、初出情報が記されていないので、書きおろしかもしれない。これは、1971年の訪沖記録である。このとき「十二年ぶりに訪う故郷」で井伊は、さきに「訪問を断念し、皆さんを失望させた」「名護市屋我地島にあるH氏病療養所、愛楽園」を訪ねた。「愛楽園の歌友と文通」の始まりは「二十年も前のことになる」という。

いよいよ愛楽園へ到着である。〔中略〕戦争中の防空壕がまだいくつもいくつも、冥い口をあけていた。それでもこの壕の中に苦い、悲慘きわまらない戦争中の思い出をすっかり封じこめてしまったかのように、園には明るさが充ちていた。建物もよくなり、療養者の作った草花が、美しく花を咲かせていた。

と観察された園内での「座談会」。そこで司会が、「肉体は病み崩れても、みな心の障害者にならぬよう、日々あらゆる面で努力している」とのべた、その「力強い言葉に一番心うたれた。このことは両手を

脚に合うように、ソケットもたたき立派な義肢」にかわったよるこびを綴った友川光夫の「隨筆 園に登る」が『愛楽』第32号(1968年7月)に載っている。

3) この主張は、1965年8月19日の那覇空港における日本国内閣総理大臣佐藤栄作による「ステートメント」にある「私は沖縄の祖国復帰が実現しない限り、わが国にとって「戦後」が終っていないことをよく承知しております」(『朝日新聞』1965年8月19日夕刊)をふまえた、沖縄から日本への応答とおもわれる。

4) べつなところでも「傷口も癒え、体力のついてきた昭和二十九年、盲学校の先生に手引きをしていただき、点訳奉仕をすべく、点字を習いはじめた」(井伊文子『仏桑華の花ひらく』柏樹社、1978年、第5章「癒えしよるこび人にもわかつて」)、「私は長い結核の療養生活を終えてから、点訳を始めた。昭和二十九年、三十七歳のことである」(同「わがふるさと沖縄—琉球王尚家の長女として生まれ」春秋社、2002年、第6章「歌に生きる日々」)、と記されている。

失くされた大石順教尼様が、常に障害をもつ不幸な人達に説いてこられたことと同じであり、癩というとかく人の忌み嫌う病に犯され、戦争の惨禍を身をもってぐりぬけてきた人達が、自ら学びとった真言である。勿論この園の創始者ともいべき青木恵哉師(この方も癩に犯されておられた)をはじめ、診療または協力を惜しなかった歴代の園長、米国のスコアブランド氏、その他多くの方々の理解と愛情に守られ、療養生活をここまで高めてきたということも忘れてはならないだろう⁵⁾との心情を書き記した。

別れ際には、「玄関前で記念撮影をし、名残を惜しみつつ、また訪れることを約し愛楽園を後にした」。そのとき撮られたであろう写真が同書に載る(「愛楽園にて」のキャプション)。ほぼ中央に、夫の腕に手をまわす井伊文子が写っている⁶⁾。

これらの稿にみえたとおり井伊はハンセン病をめぐる療養所在園者と交流をもち、また、そうした療養所内で編集発行された逐次刊行物に寄稿もしていた。

「おひい様と呼ばれて」

井伊文子が寄稿した文章をみるまえに、彦根の在住者や通勤者にとって、あるていどはいまも知られている同人がどれかを簡潔に示そう。

たとえば、前掲『仏桑花燃ゆ』奥付の「著者略歴」には、「大正六年五月東京に生まる。昭和九年女子学習院本科卒業。昭和十二年井伊家に嫁す」とある。同書前掲「はしがき」は、「井伊文子さんは、旧琉球王家一十五代尚昌氏の長女として生をう

けた。東京の琉球屋敷に育った井伊さんにとって、沖縄は常住の地ではなかった。〔中略〕／井伊文子さんは、旧彦根藩主井伊家の十六代当主直愛^(なおよし)氏と結婚された」と同人を紹介する。夫の直愛は井伊直弼の曾孫にして、農学博士であり、また、1953年から1989年まで9期にもわたって彦根市長の職を担った。

同人の著書前掲『仏桑華の花ひらく』は、「わざわざ彦根へお越し下さった柏樹社の社長さんから、全く思いもかけず、書き下ろしで自伝を書くようにとのお言葉をいただき」てまとめた一書である(「あとがき」)。同書奥付には、「大正6年5月、旧琉球王家尚昌氏の長女として東京に生まれる。昭和9年、女子学習院本科卒業、昭和12年、井伊家に嫁す」とある⁷⁾。だが、同書では、自己の来歴をとらえかえし、「自分から望んで由緒ある沖縄の王家に生まれてきたのではなく、また不思議な縁で、開園を断行した井伊直弼の曾孫である直愛の許に嫁ぎはしたが、悠久な歴史の流れからみれば、微小な点にすぎないわが人生である。しかし十年という歳月を病み、戦争をぐりぬけてつかみ得た、酔生夢死ならぬ人生の味わいについて、それはきびしさを欠くものではあっても、私の心のあとづけを書き残すことが、何んらかの意味もあろうかと自問自答の末」、依頼をうけて「自伝」をあらわすこととしたと、自著執筆の動機と意味とを説く。「おひい様と呼ばれて」(同書節題)育てられはしたものの、同書「あとがき」に記されたさきの言述は、そうしたみずからの生への問い直し彼女の姿勢としてあることのあらわれといえる。

5) 引用箇所にある大石順教とは、暴行で両腕を切断され、「両手のない私の肉体を活し、精神を活すについて、私の有つ仕事の全部を絶対に支配してゐるものは、云ふまでもなく口なのです。一本の筆を啣へて、ものを書くことのできる口なのです。私の口は、現在の私の全部と云つても差支へないのです」と語った女性(大石米子『妻吉自叙伝 堀江物語』駸々堂書店、1930年)。同書には井伊がふれた同尼の説くところの記載はなかった。

6) 『愛楽』誌には「来訪者」などと題された欄があり、同誌第36号(1971年7月)の同欄は1970年7月から12月までのそれを記録し、そのつぎは5年あまりのちの発行となった第37号(1976年11月)に当該欄がなく、1971年上半年期の来訪者記録が同誌上になく、現地における井伊来訪の記録をおうことができない。

7) 同人のほかの著書(前掲『わがふるさと沖縄』)奥付にもまた「大正六年五月二十日 旧琉球王家尚昌の長女として東京

同書第4章「癒えるという彼岸」に、「自己批判」
との見出しがある（なお、この第4章本文ではたと
えば「癒る」は、なおる、と訓ずるようだ）。その綴り
は、「私は臥せたままで、横を向いて、ほとんど毎日
「病床つれづれ」を書きにかいた〔中略〕私の療養
中の姿・心の動き」の一斑である（見出し「病床つ
れづれ」）。

自分の無力を自覚することはいい。しかしそれ
がポーズとなり、執〔とらわれ、か〕となる時不純になる。信仰に
よりかかって、自分の思考・行為などにつき、き
びしい批判なく肯定してしまうのは恐ろしい。
いっそ信仰も何もたず、赤裸々な、したい放題
な生き方をした方が、人間として純粋なものが
光り出はしないかと、時々ま思うこともないでは
ない。偽善よりかはよいかもしれないが、今まで
の貧しい心の遍歴を通して、正受摂法を旨とし、
真実な祈りをもって信仰に生きることこそ私のと
るべき道と思う。

ここにいう「正受摂法」は、同書第3章「病床の風
光」をみると、「摂受正法」ではないか——「東京
成蹊女学校々長の、奥田正造先生」（そのころの
同校の名称は成蹊高等女学校か）が「毎日、「勝
鬘經十大受章と三大願」〔中略〕を唱えるようにと
経本を下さった」、そこにみえる教えである⁸⁾。それ
はともかくも、井伊の記すところは——

純粋な生き方がしたいが、なかなか難しいこと
だ。うっかりすると正受摂法のための信仰が、
処世上の手だて、見栄というわけではないが、何
かしら自分はかく正しく生きようとしているとい
う橋慢心などがきざしかねない。それは無意識

の中にも、そういう悪に対し敏感であらねばなら
ない。／〔中略〕橋慢のような心も、あからさまに
あらわれてしまえば人も気づくし、自分も承知の
上のことで割に単純だが、謙虚な態度で、へり
下っているつもりでありながら、案外自己批判す
ればその謙虚も不純な場合がある。てらいとか
ポーズ、自愛心、人間の心は複雑で修めにくい。
恐ろしいようだ。御仏の前にすっかり自分を投げ
出し、とことんまで己の悪をわからせていただか
なくては。

——彼女がみずからに課す「自己批判」とは、ただ
「自分の無力を自覚する」ところにとどまらず、それ
ではかえて「謙虚も不純な場合がある」と見極め、
見抜く態度であり、「己の悪」に「敏感」であり、そ
れを「わからせていただ」く姿勢をいう。病床にお
いて得た彼女のこの身構えをおぼえておこう。

みずからをかえりみると、病に臥せたという体
験を手放さずにおく井伊文子が、ハンセン病をめ
ぐる療養所にむけた寄贈をみておこう（「——」のあ
とに当該書とおもわれる書誌情報を記した⁹⁾）。

「冬草 彦根市 井伊文子」（「寄贈図書〈十月分〉」
『楓』第336号、1969年1月）——井伊文子『冬草—
短歌集』（表現社、1968年）。

「死の淵より、井伊文子」（「感謝欄／寄贈図書
の部（敬称略）」『白杖』第50号、1967年7月）——
高見順『詩集 死の淵より』（講談社、1964年）か。

「詩集 死の淵より 井伊文子」（「感謝欄（敬称
略）／寄贈図書の部」『白杖』第51号、1967年9月）
——同前。

「やわらかな心 外二冊 井伊文子」（「感謝欄（敬

麴町に生まれる／昭和九年 女子学習院本科卒業／昭和
十二年四月 彦根の井伊家に嫁ぐ」と記されている。これが同
人紹介の常套文辞となっている。

8) たとえば村主恵快「勝鬘經義疏に於ける「摂受正法」につ
いて」（『印度学仏教学研究』第5巻第1号、1957年）は「一往
摂受正法を釈せば能く万行を撰するの心を摂受となし、所修
の善理に当りて邪に非ざるが故に正と言ひ、物の軌則となる
が故に法と言ふ」と記す。

9) 前掲『仏桑花燃ゆ』にみたさきの稿の初出が1967年と
1970年だったのでひとまずそのかんに発行された逐次刊行物
『楓』『白杖』『愛楽』『愛生』『点字愛生』の掲載情報を典拠と
する。それぞれの逐次刊行物には「寄贈図書目録」「感謝欄」
などと題されたページがある。

称略)／○寄贈図書の部』『白杖』第53号、1968年3月)——吉野秀雄『やわらかな心』(講談社、1966年)か。

「パイプのけむり 二巻 井伊文子」(「感謝欄／○寄贈図書の部(敬称略)」『白杖』第55号、1968年9月)——団伊玖磨『パイプのけむり』(朝日新聞社、1965年)、同『パイプのけむり 続』(同前、1967年)か。

「いのちの風光 三冊 井伊文子様」(「感謝欄／図書の部」『白杖』第59号、1969年9月)——紀野一義『いのちの風光—現代に生きる仏教』(筑摩書房、1967年)か。

「冬草 一 井伊文子」(「寄贈感謝欄／書籍の部(敬称略)／(一九六八年四月～十二月)」『愛楽』第33号、1969年9月)——井伊文子『冬草—短歌集』(表現社、1968年)。

寄稿する井伊文子

さきにみた、井伊文子の手許に「毎月送られてくる」「楓」という雑誌は、正確にいうと、国立療養所邑久光明園内の邑久光明園慰安会が発行所である逐次刊行物。

井伊は同誌に以下の4つの稿を寄せている¹⁰⁾。

楓1 「「ライ盲友の会」について」第8巻第10号、1954年10月。

楓2 「点訳「忍耐と精進」」第10巻第1号、1956年1月。

楓3 「白杖の皆様に捧ぐ」第10巻第2号、1956年2月。

楓4 「〈寄稿〉「海中石」所感」第11巻第6号、1957年6月。(以下各稿を、楓1、などと表記する)

楓1は厳密にいうと、無署名記事「「ライ盲友の会」について」に井伊文子の手紙(8月11日付)が転載

されているのであって、彼女が執筆した稿の題目がそれなのではない。記事はまず、「先に発足した「ライ盲友の会」は入会者百名をこえ、その住所録は既に第一号を七月、第二号を九月夫々各園長を通して各園盲人団体に郵送した。何れにしる百名以上の人がライ盲諸君と文通して暖い手をさしのべていてくれることは感謝にたえない」と伝えた。この「ライ盲友の会」についてはしかし、各園の「機関誌」もふくめて、その語が「表題」に入った掲載稿はここにとりあげた楓1だけで、同会の動向はいまのところわかっていない。

記事は、そうした「文通」の一例として、「一入会者(彦根市長夫人)からの来信である」と紹介し転載した。

〔前略〕いつぞや毎日新聞の「読者の会議室」で先生のかゝれましたものをよみ胸をうたれお気の毒なライ盲の方々へ点訳奉仕など出来るかどうか分かりませんがお手紙位ならかけますと点字を習いはじめました。私の幼い頃女中にきておりました人が沖縄の癩園でやはり失明している事を知り、点字の勉強をする志を一層ふかめたのであります。私は昭和十八年から病み始め腎臓別出手術をうけ未だに療養生活をつづけておりますが、快方に向つておりますのでこゝまでよくなりました。報恩的にも気の毒な方々へ来ます事あれば奉仕させていただきたいと日頃思つております。

と、みづからの「奉仕」への意気込みを伝える書信だった。

そこにはまた、「点字の手ほどきを一度だけ盲学校の先生に教えていただき、どうやら字だけは覚えましたが、どこで句をきるかその他こまかい点がよく分かりませんがとにかく今日はじめて点字の手紙

¹⁰⁾ 井伊の寄稿については、国立ハンセン病資料館のデータベース「ハンセン病療養所自治会及び盲人会発行「機関誌」目次検索」により、掲載稿の書誌情報は検索結果のとおりとした(2020年2月28日検索)。本稿ではその検索結果のすべての稿をとりあげた。

をかいてみました。お忙しいところを恐れ入りますが、一度御覧下さいましてもしよろしければ、患者さんにお目にかけて下さいませ。間違いだらけでとてもよんでいただけませんようなら、わるい処を御指摘いただければ幸いに存じます」と記されているので、もしかすると同誌面にみえる手紙は、点字を記したそれを文字に直して掲載されたのかもしれない。

楓2の表題を厳密に記すと、「点訳一忍耐と精進」とすべきだろう。稿の末尾に「(「つどい」第二号より抜萃)」¹¹⁾との記載があり、これが転載稿とわかる。井伊は「点訳奉仕」を「無報酬の根気仕事、そう誰にでも簡単に出来るものではない。第一暇がなくては出来ないし、そうかといって、暇にも経済的にも恵まれているとしても、何等かそこに、信念というか、宗教的な気持がないと出来難い。それに根気と精進」と説いたうえで、自分は「本当に恵まれており、十年余の病気も、どうやら癒え、その嬉しさ、有難さを、何等かの形で表わしたく回復期の仕事として、選んだのが点訳なのだ」と経緯を語る。いまやその点訳も、「歌集を一冊仕上げ、二冊目の歌文集も、やがて打ち上ろうとし」ているほどとなった。「忍耐と精進」などなど「すべてが、点訳の原動力になつて、こつこつと、癩盲の友へ点訳の手をすゝめ、自分が救われている有難さを泌々と味わっている」との感慨が記された。

さきにも『白杖』誌上「感謝欄」に記載された井伊が寄贈した図書は点訳書だったか。あるいは、自著の『冬草』だけがそれか。

楓3は、「白杖 点字機関紙／1週年記念号より」との見出しのもとに同誌上に転載された4名による4稿のうちの1つ。「始めから拝見させて頂いた『白杖』誌の創刊一周年への祝辞をのべた井

伊は(稿末に「(筆者は彦根市長夫人)」と記載)、創刊に到るまでの、そしてその後の継続した刊行を可能とした「血のにじむような皆様の御努力」を労った。

この稿の初出誌をみよう——発行所は邑久光明園杖の友会、点訳は杖の友会点字部、とする『白杖』第5号(1955年12月)で、それは「白杖一周年記念号」として編まれた。

ここで、『白杖』についてみよう。「白杖一周年記念号」の巻頭稿は、同会会長小川義秋による「白杖一周年を迎えて」で、冒頭に「我が杖の友会が結成されたのは、二十八〔1953〕年晩秋であった。十一月十一日、時ならぬ寒波の襲来によって身を切るような寒風の日であった」と創立を回顧する文章をおいた。「発足と同時に点字の勉強を始め、十数名の会員は熱心に六点と取り組」み、また「これと時を同じゆして、各寮のスピーカーからは、私たちの耳を引きつける園内放送が流れ出した。これは六人の晴眼者の協力によって毎週三回、新聞、月刊雑誌、各機関誌、小説、評論等の特集放送であつて、私達盲人は教養を高めるために熱心に耳を傾けた」という。

この記念号は、表紙は文字と絵の謄写版刷りで、本文はタイプ印刷とみえる。創刊号(1954年11月)もまた、おなじ体裁でつくられていた。以後同誌上に、随筆、詩、短歌、俳句、川柳、「杖の友会日記」などが掲載されてゆく。創刊号巻末の「後記」(署名は橋)には、「ここに杖の友機関誌「白杖」の点字版が誕生した」とのいわば宣言がみえる。当然のことわたくしが目にした同誌面は文字で構成されているので、活字と点字との二様の誌面がつくられたのだろう。

同誌「白杖一周年記念号」へ寄稿した井伊はそ

11) 『つどい』は、1951年12月に彦根市松原町の井伊文字方におかれた「家庭療養者の相互の親睦と、療養環境の改善・向上をはかり、結核予防の思想の普及を行なうことを目的」とした滋賀療友会の機関紙で、彦根保健所が編集印刷を担った(前掲『仏桑華の花ひらく』)。現時点で『つどい』の所在不明。

のちおよそ30年後にふたたび、「創刊30周年特集」を組んだ同誌第115号（1984年12月、編集員久光明園盲人会、発行員久光明園慰安会）に、「『白杖』誌によせて」と題した稿を寄せた（稿末に「（筆者 彦根市長婦人）」との記載）。彼女が記した「『白杖』との御縁」をみよう。

昭和十八年に結核を発病した私は、十年間の療養生活を余儀なくされました。その間、新聞紙上で、当時光明園におられた森幹郎先生の書かれた、光明園の盲人の方々が、外部の人との文通を願っておられるという文章を読み、当時私と同じく腎臓を摘出したYさんという方と文通し、心慰められ、励まされておりましたので、是非ともお便りを上げたい、と心はやって、点字を習う決心をかためました。それと、私の幼い頃に世話してくれたお手伝いさんが、故郷である沖縄へ帰り発病、愛楽園に入所、目がみえなくなっているということを知り、一層点字を覚えなければという心に拍車がかかったのでございます。〔中略〕実際に点筆をにぎりはじめたのは昭和二十九年からでした。盲学校の先生から手ほどきをうけ、手はじめに森幹郎先生に点字のお手紙をさし上げたところ、マスあけが間違いだらけだからと、光明園の金地慶四郎様を御紹介下さり、マスあけを教えて貰うようにと御指示下さり、金地様との御縁が結ばれたのでございます。——みずからの療養生活や幼児期の家人への思いが彼女に点字を覚えさせたのだった。ただし、点訳をはじめた頃は、とにかく早く一冊の本を仕上げたいと夢中でしたが、次第に自分の優越感が気になりはじめました。純粋な気持で始めたのにもかかわらず、自分は無報酬の、人のなかなか出来ないよいことをしている、という思い

がちらちら頭をかすめ、己の醜さを垣間見る思いで、いっそやめてしまおうかと思ったりもしましたが、いやいやと思ひ返し、とにかくこつこつと点筆をにぎりしめ、点訳に励んでいる中にいつしか、仏教でいう遊戯に近い心境で出来るようになりました。

と、「すがやかな境地の展げてくること」を語った。「遊戯」とは、一般に説かれるところをみれば、「遊び楽しむこと」であり「楽しく思うこと」であり、もうひとつには、「心にまかせて自在にふるまうこと。私の境界に遊ぶこと。また、思いのままに救いのはたらきを行なうこと」を指そう（『精選版日本国語大辞典』）。

できあがった点訳は、「最初の中は光明園へ贈らせていただき、沖縄の盲学校へ上げたこともあり、近年は彦根の県立図書館へ納めることが多くな」ったとのこと。彼女が暮らす彦根は「盲」をめぐる事態と所縁があり、1908年に訓盲院がおかれ、それが現在の滋賀県立盲学校に至っている（同校ホームページ、2020年3月2日閲覧）。

井伊はほかにも、国立療養所長島愛生園（現岡山県瀬戸内市所在）内で編集発行された『点字愛生』第43号（1966年9月、編集者点字愛生編集部、発行者長島盲人会）に「点訳即求道」と題した稿を寄せ、すでにみた稿の記述とおなじく、点字、点訳にかかわってきた来し方をふりかえている——「彦根には県立の盲学校がございますので、二回程先生について点字について、点字板の扱い方など教えて頂き、後は独習で字を覚えました」というのだから、さきの「盲学校の先生から手ほどきをうけ」という学校も、彦根のそれだった。彼女にとって「私の生活の中の大切な一部分となった感がございます」という点訳は、「盲目の方に喜んで頂こうと

始めた」ものながらも、「さらとした心境で致せるようになり〔中略〕私にとっては求道でもございました」とかえりみられたのだった。

なお、同号表紙には「墨字版」との記載があり、その表記によって、謄写版刷りのそれと点字版とを分けていた、とわかる。さきにふれた『白杖』がつくられたようすもみておこう。同誌第115号「『白杖』創刊三十周年特集」の巻頭におかれた、「編集部金地慶四郎」による「『白杖』創刊三十周年を迎えて—その経過と希い」が、そのつくり方を伝える――

昭和二十九年十一月創刊号を発行、初めは季刊で年に四回発行、創刊号から五号までは五十頁のものを二十部ずつ手書で作りました。経験のない者ばかりなので模索しながら、まず晴眼者に原稿を読んでもらって点字タイプで原本を作り、それを二、三組に分けて組ごとに一人が読み、数人が一点一点打ちました。苦勞の多い根気のいる作業でしたが、皆んな楽しく生々と働きました。こうして創刊号が出来上った時の喜びと充実感は、格別なものがありました。〔中略〕／三十一年の春には、藤楓協会の文化助成金を基に、約十八万円をかけて点字の製版印刷機一式を購入してもらい、それによって第六号より百五十部に増冊して、各地の図書館等にも送り多くの方に読んでもらえるようになりました。この製版印刷、製本等にも多くの会員が参加致しました。しかし五十二年になって製版の出来る会員がいなくなり、二十三年間続けて来た「白杖」の点字版も、八十九号をもって廃刊の止むなきに至りました。／墨字の「白杖」は三十六年第二十七号より病友の協力によって点字と同じ内容のものをガリ版刷で出しました。それが

四十二年四十九号からはタイプ印刷、四十九年七十九号からは園の慰安会の全面的な援助を得て、外部の業者の印刷で出せるようになり、五十五年度からは年三回の発行、現在毎号二百部作っております。

――『白杖』についてもやはり、点字版と墨字版とがあり、前者のほうがさきに廃刊となってしまった。それは本末転倒との観があるも、いまハンセン病をめぐるいくつかの療養所においても、ほとんど点字を目にすることがなく、それはまた介護の広がり
の成果でもあるとの説明を聞くと、なるほどと得心がゆく一方で、それは目がみえないひとの来園を想定していないことのあらわれでもあると感じたことがあった。

楓4は、歌集『海中石』（楓短歌会「海中石」同人、1956年。書誌情報は「国立ハンセン病資料館蔵書検索」による）への「批評」である（稿末に「（筆者・彦根市在住・歌人）」の記載）。この歌集にむけて、「耐へ難い病苦を背負はれながらもそれを客観して、療養者といふ環境に甘へる事なく、着実に作歌してゆかれる」との評を寄せ、それとともに、そうした「皆様の御努力に敬服しつつ、ここに到達されるまでの御苦闘に肅然とした思ひを抱く」との感慨と感嘆とを示した。

いくつかの詠歌には個別に評をあらわし、たとえば、ある詠者には――

この方のお歌は感覚的と申しますか、語彙も、よまれる対照も新鮮で、暗いじめじめしたものをあまり感じさせません。病気を客観するゆとりを充分に持つて居られるのでございませう。しるしをしたお歌に／爛漫とやがて句はむ桜一樹仰ぎつつ残るゆびを鳴らせり／がございますが、あからさまに御病身の衰れをうたつては居られま

せんが、この一首をよみます時、そくそくと哀切の情が心を打ち秀作であると思ひます。言葉の使ひ方をよく心得て居られます。

との言をむけた。ともすれば、それは、ハンセン病施設の在園者であるにもかかわらず、「暗いじめじめしたものをあまり感じさせません」との、対照の観点から下付される賞揚に流れかねないものではあるが、この歌集に感じ入った彼女がみせたさきの批評をふまえれば、井伊の評はぎりぎりのところでそれを回避しているとみえる。ここでの論点は、くりかえし記された、病を「客観する」、である。ほかの詠者にむけた「内面をみつめてじつくり腰を据えてよんで居られる」との評言もそれにつうじている。病を、また、病による痕跡をみずからじつくりとみつめるものとして療養者を、いわばまるごと抱えようとするところに、安易な療養所むけの褒め言葉を除ける井伊の批評がうかがえるのである。

おわりにかえて

くりかえせば、井伊文子自身も病身を抱え、さきにみた稿「〈海中石〉所感」において、「十一年間の療養中、毎日の様にさまざまな悲しみ、喜び、又は煩惱を、反省を書きつづりそれが三千枚ほどにな」ったと明かす。「書く事によつて考へや迷ひが整理され、この方法は私の救ひでございました」とみずからの病むという経験を対象化し得た井伊は歌集評で、「この作者も書く事によつて、はしたなく人に愚痴をぶちまけることなく、己をととのへて居られるのでございませう」と、療養所を生きるものにとっての「書く事」の意味の一端にふれたのだとおもう——己を整える、との健よかなる生である。

井伊文子を名士セレブ (celebrity) とよんでさしつかえはないだろう。同人がときにもせる自己をとらえ

かえず姿勢は、ひとつには病むという体験を経て得たみずからを律する手立てであり、それを術智として働かせる (exercise) ことで、彼女は「奉仕」をただの施しとはせずに、自己を救い、かつ批判する機会としたのだった。それはまた、ほかの病者がみずからに課す「心の障害者」とならない自己規律や彼女が病者に診た「病気を客観するゆとり」と共振している。「とことんまで己の悪をわからせていただけがこうとした彼女は、「謙虚」さが「不純」となり汚れてしまわずにすむ隘路けががあり得ることを指し示したのだった。

【附記】 本稿は2019年度科学研究費助成事業基盤研究(B)(一般)「近現代日本における病者・療養者の生」(研究代表者一橋大学大学院社会学研究科石居人也)と同年度滋賀大学経済学部学術後援基金研究テーマ「隔離のなかでの生をめぐる歴史表象—ハンセン病療養所をフィールドとして」(申請者阿部安成)による成果のひとつである。

